

令和6年1月26日から開始した支援金募集では、多くの皆さまからのご協力ありがとうございました。皆様からお預かりした支援金総額は

197.000円となりました。(令和6年2月22日現在)

今回、お預かりした支援金は近畿ブロックで職員派遣される関コミ会員等を通じて現地の 災害ボランティアセンターの運営を行っている地元の社協職員の方々が少しでも日々の疲 れが癒されたり、業務の支援につながる物品等に活用させていただきます。

また、石川県だけではなく広域で被災した方々の支援にあたっている社協がありますので、 引き続き現地の社協への支援をしていくにあたり、支援金の二次募集をすることにしました。 皆さまのご協力よろしくお願いいたします。

二次募集期間

令和6年2月27日(火)~ 3月26日(火)

支援金の使途

災害ボランティアセンターへの支援金のほか、**被災地の社協ワーカー への応援につながる物品購入の支援**など、現地における聴き取り内容などを踏まえ、本会の役員会において適宜決定させていただきます。

※東日本大震災時には、災害ボランティアセンターに対して、電気ポット、デジカメ、SDカード等をお渡ししました。

送金の方法

募集期間中において、下記の口座に直接振込みください。 (1口1,000円より何口でも)

- ●お振込みの際に、名義人の欄に 「シエンキン(1文字スペース)氏名」と記入ください。
- ❷振込後に、右記QRコードから入金の報告をお願いします。 併せて被災地社協ワーカーへの応援コメントもお願いします。



【支援金受付口座】 関西みらい銀行 茨木中央支店 普通預金 0941859 口座名義 : 関西社協コミュニティワーカー協会

※この支援金は、法人税の寄付金の特別損金算入、所得税の所得控除・税額控除の対象とはなりません。

お問い合わせ